

成果目標（案）

1 障害福祉計画（第5期）

（1）福祉施設入所者の地域生活への移行に関する目標

平成 28 年度末時点の施設入所者数の 9%以上を平成 32 年度末までに地域生活へ移行することを目指します。

施設入所者数を平成 28 年度末時点から平成 32 年度末までに 2%以上削減することを目指します。

項目	数 値	考え方
平成 28 年度末の入所者数 (A)	150人	平成 29 年 3 月 31 日の数
【目標値】 地域生活移行 (B)	14人 (9.3%)	(A)のうち、平成 32 年度末までに地域生活に移行する人の目標数
新たな施設入所者 (C)	8人	平成 32 年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込み
平成 32 年度末の入所者数 (D)	144人	平成 32 年度末の利用人員見込み (A-B+C)
【目標値】 入所者削減見込み	△6人 (△4%)	差引減少見込数 (A-D)

（2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する目標

保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することを目指します。

項目	数 値	考え方
平成 28 年度末の設置数	0か所	平成 29 年 3 月 31 日の数
【目標値】 平成 32 年度末の設置数	1か所	平成 33 年 3 月 31 日の数

(2) 地域生活支援拠点等の整備に関する目標

障害のある人の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等を1か所以上整備することを目指します。

項目	数値	考え方
平成28年度末の整備数	0か所	平成29年3月31日の数
【目標値】 平成32年度末の整備数	1か所	平成33年3月31日の数

(3) 福祉施設等から一般就労への移行に関する目標

① 福祉施設から一般就労への移行者数

平成32年度の福祉施設等から一般就労への移行実績を平成28年度の1.5倍以上にすることを目指します。

項目	数値	考え方
平成28年度の年間一般就労者数	20人	平成28年度において就労移行支援事業等※を利用し、一般就労した人の数
【目標値】 平成32年度の年間一般就労者数	30人	平成32年度において就労移行支援事業等※を利用し、一般就労する人の数

※ 生活介護、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）のことをいいます。

② 就労移行支援事業の利用者数

平成32年度末までに就労移行支援事業利用者数を平成28年度末時点から20%以上増加することを目指します。

項目	数値	考え方
平成28年度末の利用者数（A）	58人	平成29年3月31日時点の数
【目標値】 利用者数（B）	70人	平成32年度末までの利用者数の目標
利用者数の増加見込み	12人 (20.7%)	B-A

③ 就労移行率が 30%以上の就労移行支援事業所の割合

平成 32 年度において、市内の就労移行支援事業所のうち就労移行率が 30%以上の事業所を全体の 50%以上とすることを目指します。

項目	数 値	考え方
平成 28 年度末の 就労移行率が 30% 以上の事業所の割合	42.9% (3/7 事業所)	平成 29 年 3 月 31 日時点の市内の就 労移行支援事業所のうち就労移行率が 30%以上の事業所
【目標値】 平成 32 年度末の 就労移行率が 30% 以上の事業所の割合	50%以上	平成 33 年 3 月 31 日時点の市内の就 労移行支援事業所のうち就労移行率が 30%以上の事業所

③ 一般就労への定着率

平成 32 年度までに就労定着支援事業による支援を開始した時点から 1 年後の職
場定着率を 80%以上になることを目指します。

項目	数 値	考え方
平成 31 年度の 職場定着率	70%	平成 31 年度中に支援開始 1 年を経過 した人が引き続き同じ職場で就労して いる割合
平成 32 年度の 職場定着率	80%	平成 32 年度中に支援開始 1 年を経過 した人が引き続き同じ職場で就労して いる割合

④ 障害者就労施設等への受注機会の拡大

市では、市が行う物品や役務の調達にあたり、障害者就労施設等からの受注の拡
大を図ることで、障害者の自立を促進するため、「府中市障害者就労施設等からの物
品及び役務の調達方針」を定めています。平成 32 年度の調達実績を平成 28 年度
の調達実績から 5%増加することを目指します。

項目	数 値	考え方
平成 28 年度の 調達実績	78,544,562円	平成 28 年度の 1 年間の 調達実績額
【目標値】 平成 32 年度の 調達実績	82,471,790円	平成 32 年度の 1 年間の 調達実績額

2 障害児福祉計画

(1) 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実に

関する目標

① 児童発達支援センターの設置

発達障害のある児童に療育を行うため、児童発達支援センターを1か所以上整備することを目指します。

項目	数値	考え方
平成28年度末の整備数	1か所	平成29年3月31日の数
【目標値】 平成32年度末の整備数	1か所	平成33年3月31日の数

※ 現在、市内にあるのは、医療型児童発達支援センターである都立多摩療育園です。市では、福祉型の児童発達支援センターの設置に向けて、検討・協議を進めています。

② 保育所等訪問支援の充実

平成32年度末までに保育所等訪問支援実施する事業所を増やし、サービスを利用できる体制を構築します。

項目	数値	考え方
平成28年度末の事業所数	1か所	平成29年3月31日の数
【目標値】 平成32年度末の事業所数	1か所	平成33年3月31日の数

※ 子ども発達支援センターあゆの子において、市の独自の事業として、保育所、幼稚園等を訪問し、発達に関する相談支援を行っています。

(2) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保に関する目標

重症心身障害児を受け入れられる事業所をそれぞれ1か所以上確保することを目指します。

項目	数値	考え方
平成28年度末の児童発達支援事業所数	1か所	平成29年3月31日の数
【目標値】平成32年度末の児童発達支援事業所数	1か所	平成33年3月31日の数
平成28年度末の放課後等デイサービス事業所数	2か所	平成29年3月31日の数
【目標値】平成32年度末の放課後等デイサービス事業所数	2か所	平成33年3月31日の数

(3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場に関する目標

保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置することを目指します。

項目	数値	考え方
平成28年度末の設置数	0か所	平成29年3月31日の数
【目標値】平成32年度末の設置数	1か所	平成33年3月31日の数